

和 建 総 号 外
平成17年4月1日
(2005年)

業 者 各 位

和歌山市建設部建設総務課

県外業者の条件付一般競争入札の参加について（お知らせ）

このことについて、平成15年6月付け「和歌山市内に本社（本店）を置かない建設業者等（コンサルタント業者を含む。）の指名取扱いについて」で通知したとおり、条件付一般競争入札の参加にあたり、「本市に適正な営業所を設置している者及び本市に法人市民税又は市民税を納めている者とする」ことを原則的に参加条件としているところです。

つきましては、本市に営業所又は連絡所等を設置している者で、本市競争入札参加資格審査申請において、当該営業所又は連絡所等を登録されていない者は、積極的に登録するようお知らせします。

なお、変更登録は随時建設総務課で受け付けます。

また、変更登録に要する所定の様式は、和歌山市ホームページにてダウンロードできます。